

令和 7 年 1 0 月 2 7 日

臨時職員の募集について

東京出入国在留管理局では、次のとおり法律の規定（注）に基づき、育児休業職員の代替として、臨時職員（任期付採用職員）を募集します。

（注）国家公務員の育児休業に関する法律第 7 条第 1 項

1 業務内容

出入国在留管理行政における退去強制手続に係る入国警備官としての業務（公安職）

2 勤務場所及び募集人数

東京出入国在留管理局本局（東京都港区港南 5－5－30）
公安職 1 名

3 応募資格

次の全ての条件を満たしていることを要件とします。

- 日本国籍を有すること
- 高校卒業又はこれと同等以上の学力を有すると認められること
- 一般的なパソコン操作（Word・Excel）が可能であること
- 積極的に業務に取り組む意欲及び協調性があり、社会人としての基本的なマナーを身に付けていること
- 次の事由に該当しないこと
 - ・ 国家公務員法第 38 条に規定する欠格事由
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
 - ・ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

4 勤務条件等

(1) 任用予定期間

令和8年1月1日～令和8年9月30日

※ 育児休業職員等の休業予定期間により、上記より短い期間での任用となる場合があります。

※ 任期の更新は育児休業職員等の状況によります。

(2) 勤務日

原則、月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）勤務

※ 公安職にあつては、交替制勤務（4週8休）の可能性もあります。

(3) 勤務時間

・ 9時00分～17時45分

・ 8時30分～17時15分

（休憩1時間）

※ 交替制勤務の勤務時間は9時00分～翌9時00分（休憩8時間30分）となる可能性があります。

※ 業務の状況により、時間外勤務をお願いする場合があります。

(4) 俸給月額（基本給）

原則、毎月16日支給

211,600円～329,700円（公安職俸給表（一）適用）

※ 学歴・職歴等の経験年数に応じて決定します。

(5) 手当

ア 地域手当

俸給月額の20%

イ 通勤手当

実費相当額を支給（上限あり 毎月150,000円まで）

ウ 期末・勤勉手当（賞与）

一定条件を満たした後、勤務成績に応じて支給します。

エ 退職手当

一定条件を満たした場合に支給します。

オ その他の手当（住居手当、扶養手当等）

要件を満たしている場合に支給します。

(6) 年次休暇（有給休暇）

勤務予定期間に応じて付与

（年間最大20日付与、前年分は20日を上限として翌年へ繰越可能）

(7) 健康保険等

共済組合加入

5 応募方法及び応募締切

次の提出先まで履歴書（顔写真添付）、職務経歴書及び作文（※）各1通を郵送してください。

※作文課題：「最近関心を持ったことについて（1,000字程度）」

（1）書類提出先及び連絡先（担当係）

〒108-8255

東京都港区港南5-5-30

東京出入国在留管理局職員課人事第二係

TEL 0570-034259

※ 封筒の表面に『臨時職員（東京局・公安職）応募書類在中』と朱書きしてください。

（2）応募締切

令和7年11月13日（木）応募書類必着

（3）その他

- ・履歴書は市販の様式で差し支えありません。業務上有用と思われる資格や経験があれば記載してください。
- ・応募により取得した個人情報採用手続以外の目的に使用することはありません。

6 選考方法等

（1）一次選考

応募締切後に書類選考を実施します。一次選考不合格者に対しては、書面等でその旨連絡の上、履歴書、職務経歴書及び作文を返却します。

（2）二次選考

一次選考合格者に対してのみ、作文評定及び面接選考を実施します。面接の日時については一次選考終了後に連絡します。